

会 議 録

会 議 名	令和6年度 第2回東松山市いじめ問題対策連絡協議会					
開 催 日 時	令和7年2月10日（月）			開 会	15時00分	
				閉 会	16時42分	
開 催 場 所	東松山市総合会館3階 303会議室					
会 議 次 第	1 開会 2 あいさつ 3 協議 （1）本市のいじめの現状、いじめ防止等の取組状況について （2）いじめ問題等に係る各関係機関の取組について （3）今後のいじめ防止対策について （4）その他 4 その他 5 閉会					
公開・非公開の別	公開		傍 聴 者 数		2名	
非公開の理由 （非公開の場合）						
委員出欠状況	会 長	梶田 英司	出席	委 員	鶴崎 芙花	欠席
	委 員	小笠原 泰代	出席	委 員	中村 修	出席
	委 員	古川 周平	出席	委 員	庭野 さやか	出席
	委 員	山崎 周之	欠席	委 員	大西 啓太	欠席
	委 員	田中 純一	出席	委 員	杉浦 裕美	出席
	委 員	利根川 澄子	出席	委 員	横田 菜月	欠席
	委 員	服部 孝	欠席			
事 務 局	教育長 吉澤 勲			学校教育部長 高荷 和良		
	学校教育部次長 細野 敦			学校教育課長 久保田 慶一		
	主任指導主事 長沢 正博			指導主事 八木原 実穂		
	生徒指導専門職員 大木 剛					

次 第	顛 末
1 開 会	事務局 開会宣言
2 あいさつ	教育長
3 協 議 梶田会長 事務局	・今回の会議に係る議事録の確認を行う委員として、田中純一委員及び利根川澄子委員を指名する。 協議事項（１）本市のいじめの現状、いじめ防止等の取組状況について 本市のいじめの現状について ・毎年、全国で一律に行っている「埼玉県公立学校における児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」の結果をまとめた。なお、２学期までの値については、国の調査に加えて、埼玉県が独自で行っている「生徒指導に関する調査」の結果をまとめたものである。また、県の２学期の結果については、まだ確定しておらず記載していない。 ・「いじめの認知件数」は、埼玉県では、小学校では毎年増加、中学校では増加傾向にあるが、今年度の１学期については、昨年度より減少している状況。 ・本市の現状は、令和５年度のいじめの認知件数は、小学校で５２３件、中学校で２８件である。 ・令和６年度の１学期までの数値を比較すると、小学校ではやや減少しているものの、高い数値での認知件数を維持しており、中学校ではおよそ３倍である。２学期までの数値を見ると、１月～３月までの集計を待たずに小学校においては前年度と同程度、中学校ではおよそ２．５倍である。 ・「まずはいじめとして認知する」ことに対して徹底がなされ、さらに教職員の理解や意識が高まっていることが、認知件数が高く維持されており、また、学校生活アンケートや教育相談週間を設定するなど、児童生徒に寄り添った指導を行っている成果であると考える。 ・本年度、いじめ重大事態となったケースが１件あった。 各学校の様子について ・いじめの内容は、馬鹿にされた、見下された、からかわれた、悪口、陰口を言われた、無視された、仲間外れにされた、持ち物を壊された、ぶたれた等が挙げられる。中学校では、ＳＮＳ上でのトラブルが増えている。 ・いじめの被害者の多くはまず学校の先生に相談する。場合によっては、保護者が教育委員会へ相談に来ることもある。その場合は、学校と教育委員会が連携

	して対応している。 ・学校では、ケース会議を開き、管理職のリーダーシップのもと、情報共有、対応協議、指導体制を整え指導にあたる。方法としては、まず一人ずつ事実確認を行い、事実が明らかになった後に指導をする。合わせて、当該児童生徒の保護者への連絡をする。指導後はしばらくの間様子を見守っている。 ・学校は、迅速、公平、誠実にいじめの対応を行っている。 ・現時点において、解決していないケース、いじめが原因で登校が出来ていない生徒はいない。 本市における今年度の取組について ・今年度「いじめ対応記録シート」と「いじめ認知リスト」を作成した。教職員間での情報共有を行いやすくなると考えている。 ・SOS の出し方教育の一つとして「ストレスマネジメント教育」を早稲田大学と連携して小学校 2 校、中学校 1 校で行った。子どもたちが、自分の気持ちと上手に向き合い、精神的なストレスを他の人と一緒に対処する方法を知ること、ストレスの適切な対応ができる力を養うことができるようになることを目標にして行った。いじめがあったとしても、すぐに周りの人に助けを求めることで、重大事態になる前に対処ができるようになると考えている。 ・本市では生徒指導専門職員 1 名を独自に配置し、各学校のいじめ等の情報収集を行っている。また、スクールソーシャルワーカー 2 名を県費の週 2 日間の配置に加え、市費によりさらに 1 日配置し、週 3 日の配置とし、各学校の児童・生徒、その保護者への対応を行っている。 ・さらに、市総合教育センターにて臨床心理士 3 名が相談業務にあたっている。また、中学校においては、学校相談員が各学校 1 名おり、相談業務に加え、小・中学校間の生徒指導上の情報共有を行っている。 ・東松山市いじめ問題対策連絡協議会等条例を一部改正した。
梶田会長	・事務局からの説明について、ご意見、ご質問等ありましたらお願いをいたします。
利根川委員	・SOS の出し方教育は、早稲田大学の方が直接講師として学校へ来たのか。それとも教職員が研修を受けて子どもたちを指導したのか。
事務局	・早稲田大学の教授と学生が学校へ行き、直接子どもたちを指導した。
杉浦委員	・今後は継続して市内全部の小中学校で行うのか。
事務局	・来年度以降は市内全ての小中学校で行いたいと考えている。

梶田会長	・その他はいかがでしょうか。 意見・質問なし
小笠原委員	協議事項（２）いじめ問題等に係る各関係機関の取組について 【１号委員】各学校の取組について ・青島小学校での取り組みについて報告、成果、課題等についてお話する。 ・取組については、大きく２点ある。 ・１点目は、生徒指導委員会やケース会議等を活用した生徒指導の組織的な対応である。いじめだけではなくて、クラスの中でのトラブルが起きたときや、特別に支援を要する児童がいるとき、ケース会議を開いている。まずは、担任等が気になる児童について、その都度学年主任や生徒指導主任へ報告をする。報告を受けた生徒指導主任が、ケース会議を開く必要があると判断した場合には、校長へ日程等を調整し報告をする。その後、校内の関係者が集まりケース会議を開いている。ケース会議では、児童の様子や家庭環境等をそれぞれの担当から報告を受け、情報を集約し、今後の指導や支援の体制を決めていっている。合わせて保護者や家庭へのアプローチの方法も話し合い、長期的、短期的な目標を立て取り組んでいる。なお、今年度はいじめに特化してのケース会議は開催していない。 ・２点目は、いじめの予防的な取組として、年に３回程度アンケートを実施している。アンケートは、すでに２回行い、今年度の１回目は１６件、２回目は９件であった。アンケートの内容は、全て該当児童と面談を行い、話を聞き確認している。併せて、相談を上げなかった児童に対しても教育相談月間を設け、相談に乗るようにしている。今後も小さな出来事も見逃さないようにして、早い段階で児童に寄り添った対応や相談を行っていかなければならないと考えている。 ・また、スクールソーシャルワーカーや子育て支援課、教育センターと連携を図る体制を構築し、安全安心に活動できる学級づくり、組織としての対応、保護者との信頼関係を構築していく必要があると考えている。そして、いじめのない学校づくりに繋げていきたいと考えている。
古川委員	・北中学校の取り組みについて説明する。 ・生徒指導全体としては、組織的に対応を進めている。 ・中学校でのいじめ防止の取り組みについては、教育相談活動を通して生徒理解

	を積極的に推進し、生徒と教師間の信頼関係を大切にしながら、生徒の異変への気付きなどを行っている。 ・生徒指導部会や教育相談部会は、毎週行っており、会議の中で生徒指導の方針や教育委相談関係の連携を行っている。 ・自己肯定感や自己有用感、クラスの雰囲気などを知ることができるC&Sアンケートを学期の終わりに実施し、いじめや学校生活、教師との関わりについての調査を行ったりしている。
梶田会長	・1号委員からの説明について、ご意見、ご質問等ありましたらお願いをいたします。
田中委員	・アンケート以外で相談事などを、先生たちに伝えることはできるのか。
小笠原委員	・アンケートの他にも、休み時間に先生が児童と一緒に遊ぶ中で相談を受けたり、家庭学習の一つとして行っている日記の中に相談事等を書いたりして日常的に伝えることが出来る。
田中委員	・すべての事案について、件数を細かく集計はしていないのか。
小笠原委員	・すべての件数の集計まではしていない。
梶田会長	・小学校では、日常的に児童が先生へ相談をし、すべて対応している。あえて、この3回のアンケートで出てきたものをピックアップすると、このような日常を送る中でのものが主に出てきたということによろしいか。
小笠原委員	・今回出てきたものは、その通りである。
田中委員	・アンケートの中には大きな事案はなかったのか。
小笠原委員	・今回はなかった。
梶田会長	・いじめの認知件数が上がっているのは、いじめを学校が積極的に認知しているからであり、悪いことではない。ただし、発達段階によっていじめと認知したものの、その事実があったと認めるか、認められないかの判断が違ってくこともある。 ・小学校であれば、日常の中での悩みや、アンケートに書かれてくる部分が重なることも多いのではないかと思います。
田中委員	・そのような場合、小学校はどの程度の事態をいじめとしてカウントしているのか。
小笠原委員	・すべていじめと認知して対応している。対応する中で、いじめと認められなかったものもある。
利根川委員	・いじめをしているという自覚がない子に対する指導はどうしているのか。

小笠原委員	・「もし自分がされたらどう思うか」と相手の立場に立って考えるよう指導し、相手が嫌な思いをしていることを理解させていく。
田中委員	・アンケート調査で自己肯定感を知ることができるという報告であったが、どのように行っているのか。
古川委員	・学校生活アンケートは、学期の終わりに 1 回行っている。内容は、いじめを早い段階で認知するために、嫌なことがないか、悩みがあるかという項目の他に、起床時間や 1 日のスマートフォンの使用時間などの生活に関する項目もある。 ・アンケート調査以外に、毎朝担任が、「生活記録ノート」を生徒から集めている。日々の生活についてやり取りする中から、生徒の少しの変化に気付けるようにしている。
田中委員	・他市町村の中学校であるが、タブレット端末を使って、その日の調子を表す 5 つの顔のマークを担当へ毎日報告し、悪い状態が続いたら生徒へ声をかけて話をするといった取組を行い、子供の心の変化を常に把握できるようにしているという自治体もあったので、なるべく些細な変化や影響でも捉えられるといいと思った。
梶田会長 事務局	・他の自治体の実践例について、市としての方向性があるか。 ・今のところ導入する予定はない。
梶田会長	・中学校の実践例で、授業の自己評価を提出する際に、そのときの気分の状況を入れている教科担任がいる。悩みを把握する場になるかはわからないが、生徒の心の状態を把握している場合もある。 ・その他はいかがでしょうか。 意見・質問なし
中村委員	【3号委員】学校以外の関係機関の取組について ・法務局では人権擁護団体と連携して、人権相談業務、人権侵害事件への対応、人権啓発活動を行っている。今年度の子どもに関する活動についてのいじめの対応に関して 3 点報告する。 ・1 点目は、子どもの人権 SOS ミニレターの取り組みである。 ・昨年 5 月に東松山市内に所在する小・中・特別支援学校全 18 校の児童生徒を対象に、8220 枚、図書館や放課後児童クラブに 250 枚の SOS ミニレターを配布した。児童生徒から SOS ミニレターが届くと、人権擁護団体が返事を考え、法務局が確認をして返信をしている。緊急性を要する事案については、学校と

	連携を図って対応することとなる。本日現在 13 通の SOS データが届き、東松山市内の小・中学校からの SOS データは 5 通である。内容は、学校生活に関するものが 3 通、家庭内のものが 2 通であった。重大な SOS は受領していないが、学校と協力して対応したケースはあった。いじめに関する SOS は受領していない。SOS ミニレターの中には、自分の今の気持ちの状態を困った、怖い、嫌だ、悲しいの 4 つについて、描かれている顔の絵から選択して伝えられるような様式になっている。 ・ 2 点目は、全国中学生人権作文コンテストに関してである。 ・ 埼玉県内の中学生から総数 11 万 100 編の応募があり、東松山市内の中学校の生徒からは、2175 件の応募が寄せられている。教育委員会、中学校の先生には多大なるご協力をいただいた。ありがとうございました。 ・ 作文を書くことにより、家庭生活や学校生活の中で感じたことを文章化し、人権尊重の大切さや基本的人権についての理解を深め、豊かな人権感覚を身に付けていただいたと感じている。 ・ 3 点目は、青少年を中心とするインターネット上の人権侵害の取り組みとして、全国の小中学校等で NTT ドコモが実施しているスマホケータイ安全教室と連携して人権教室を実施している。 ・ 昨年 6 月の本会議においても、ネット上のトラブルについての報告を受けているところである。社会的にも SNS のトラブルについても報道されている。 ・ 今年度、東松山支局関連では人権教室を 2 回開催している。来年度も実施する予定であるので、開催を希望する場合には法務局に連絡をいただければと思う。
梶田会長	・ 3 号委員からの説明について、ご意見、ご質問等ありましたらお願いをいたします。 ・ 意見・質問なし
庭野委員	【4 号委員】東松山市 P T A 連合会の活動について ・ PTA の方については、外部からの案内や、資料について学校を通じてもらったものを適切に周知するとともに、学校に言えないのであれば PTA にも声をかけてくださいねという形で声がけをしている。学校生活や通学班での悩みを保護者から聞いた際には、一緒に対応を考えるなど、サポート的な存在として PTA 活動を行い、いじめに繋がらない、未然に防ぐ努力をしている。

	・市内全体での PTA の会議では、いじめについて話し合う機会は個人情報等の関係から、あまり行わないが、PTA として出来ることを学校と連携して行っていきたい。 ・今までは、学校からの案内が紙ベースのみだったため、子どもが出して、机に置いたものを親が見るという状態であったが、現在は電子アプリを使って親に配信してくれるので、子どもと一緒に見る機会が増えている。 ・小規模校であるがゆえ、児童全員に目が届きやすいので、普段から地域の大人として声をかけていきたい。
梶田会長	・4号委員からの説明について、ご意見、ご質問等ありましたらお願いをいたします。
田中委員	・いじめの問題などを PTA の方に相談できることは素晴らしいと思う。このような PTA の方と一緒に問題を解決していく体制のある学校は他にもあるのか。
庭野委員	・体制を整えているかどうかはわからないが、ほとんどの PTA 会長は、いじめの問題を気にかけていると思う。次回の市内全体の PTA の会議などで話題に出してみようと思う。
梶田会長	・その他はいかがでしょうか。 意見・質問なし
杉浦委員	【5号委員】主任児童委員の活動について ・主任児童委員としての役割はつなげることであるため、いじめに特化して活動してはいないが、情報が入った場合には、学校へ適宜報告している。 ・主任児童委員としての活動は3つある。 ・1つ目は、小中学校の先生方と連絡協議会を1年間に2回行い、児童生徒のいじめの話題は出てこないが、虐待や貧困といった内容について情報交換を行っている。 ・2つ目は、ウェルカムベビー訪問といい、生後3ヶ月ぐらいのお子さんのご家庭を訪問する。ちょっとしたプレゼントを持って、東松山市に生まれてきてくれてありがとうという気持ちを届けている。この取組はかなり周知されてきており、訪問を心待ちにしてくださるご家庭もある。もちろん赤ちゃん

	のお祝いをするが、そこで学校に行っている兄弟児の話をたまにはあるが、相談されることもある。 ・ 3つ目は、幼稚園、保育園、放課後児童クラブ（学童）の訪問も年に1回行っている。訪問した際に、園や学童から気になるお子さんの話を伺った場合には、学校へ報告している。 ・ 個人的な活動として、見守り隊や子育てサロンへ参加している。その際に、保護者の方から相談があった場合には、その内容を学校へ報告している。 ・ 他の主任児童委員ではあるが、ケース会議に参加したり、いじめの問題や、行き渋りのお子さんがある家庭の相談に乗ったりしていることもあり、随時学校へ報告している。 ・ 学校から不登校の児童生徒の家庭訪問を依頼されることがある。先ほどあったように、子どもが SOS を出せずに辛い思いをしている家庭がある。そのような家庭が相談できるような、信頼される大人がいる地域にしていきたい。 ・ 主任児童委員が協力している事業で、赤ちゃんの抱っこ体験を 10 年近くやっている。今年度は、市内の中学校 5 校と、小学校 1 校で行った。赤ちゃんに触れ合うことで、人間は 1 人では生きてこれなかったことが分かったり、親への感謝、自分が大切にされていることを少しでもわかってもらえたりするのではないかなと思う。そのような自己肯定感や自己有用感があると、人をいじめる気持ちは生まれなくなるのではないかな。 ・ 他にも、性教育など保護者への教育の場も必要であり、子供と一緒に成長していくこと、人権や心を育むことなども考えていく必要があるのではないかな。
梶田会長	・ 5 号委員からの説明について、ご意見、ご質問等ありましたらお願いをいたします。
利根川委員	・ 私も赤ちゃん抱っこ体験に参加させていただいた。中学校であったが、女子生徒だけでなく、少しずつ大人になっている男子生徒たちが赤ちゃんを抱っこする経験は、今後父親になるときにも役立つ経験であり、素晴らしいと思った。
梶田会長	・ 男子生徒が妊婦スーツを着る体験も赤ちゃん抱っこ体験のプログラムの中に入っているか。
杉浦委員	・ コロナ禍でできなくなった時期は、妊婦スーツを着て体験することや赤ちゃんの人形を抱っこするなどを行っていた。また、オンラインで子育て支援センターとつなぎ、母親と交流することをしていた。 ・ 現在は、事前授業で絵本を読んだり、妊婦スーツを着る体験をしたりしている。

	事前授業を行って当日赤ちゃんを迎えるなど準備をしておく、より効果が得られるのではないかと思います。
梶田会長	・いじめの問題は、生命や人権が軽視されるところがあると思うので、そういったことをあらゆる角度から学ぶ赤ちゃん抱っこ体験は、他人や自分自身を大事にしていくことができるようになり、いじめの未然防止につながっていく。子どもたちの人間関係で軋轢などはあるが、指導をし、整理することでお互いの未熟さの問題であると気づかせることもできる。
利根川委員	・親が朝ごはんを食べさせないという状態は、子どもに対する親からのいじめの様なものであると考えている。民生児童委員としてどのように関われるか。
杉浦委員	・声かけはできるが、寄り添う役目であるためなかなか難しい。
梶田会長	・核家族化により、地域や祖父母の援助が得られづらい家庭に対し、保護者の方の学ぶ機会をつくるなど、行政も含めて支援が必要となっているのかもしれない。
杉浦委員	・保育園も、0歳児から9時間預けられるようになった。両親ともに働かなければならない家庭にとってありがたいことではあるが、幼少期の子供との関わりは大切である。両親共働きの家庭の子育ては大変である。
梶田委員	・この会議のみでは着手できない問題であるため、別の機会で話題にできると良い。
	・他にご質問やご意見はあるか。
	・意見・質問なし
	協議事項（３）今後のいじめ防止対策について
事務局	・対象学年を検討し、児童生徒の発達段階に応じたSOSの出し方教育を全校へ広めていきたいと考える。また、校内での支援体制を充実させるために教育相談部会や生徒指導部会を定期的で開催し、生徒指導専門職員を通して教育者へ情報を上げられるようにする。本市の生徒指導上の課題として、学校外でのSNSトラブルの増加が挙げられる。主に、仲間外れや写真・動画の拡散が原因となっている。今年度は、携帯電話やスマートフォンを買い与えることの責任などをまとめた通知を保護者へ配布した。今後も警察と連携を取りながら児童生徒への指導を行うとともに、保護者への注意喚起を行うこととする。いじめだけでなく様々な問題から子供たちを守るために、学校や関係機関、地域警察、教育委員会が連携をするとともに、市内の小・中学校に通う児童生徒が安心して

	学校生活を送ることができるよう、今後もいじめの未然防止、早期発見、早期対応を目指していく。
梶田会長	・SOS の出し方教育に関して、学年を絞って行うことを、これから検討していくという理解でよろしいか。
事務局	・その通りである。
杉浦委員	・保護者に対して、ストレスマネジメント教育をすることはできるか。
事務局	・今後検討をさせていただく。
庭野委員	・保護者の立場として、なかなか学校へ足が向かない子どもたちのために、学校内に安心できる部屋をすることで、リモートで授業を受けるなど学校に来やすくなると思う。現状はどうか。
古川委員	・その部屋でタブレットを用いてリモートで授業を受ける生徒はいないが、今年そのようなベースの状態を作れたことはよかった。
梶田会長	・そのような部屋について、事務局から何か考えがあるか。
事務局	・今年度は、名称は異なるが同じような部屋を用意している学校は何校かある。来年度は、全校にスペシャルサポートルームといった部屋を設置する予定である。そこに人を充てられるかは決まっていないが、検討をしている。
梶田会長	・学校の現状では、部屋を用意しても教員がなかなか行く余裕がない状況があるので、教育委員会の方で人を充てられるならば、とても良い政策になるのではないか。 ・ただし、その部屋を作ることで全員が教室復帰できるとは限らないので、学校の教室とのつながりとして有効活用できるのではないかと感じている。 ・他にご質問やご意見はあるか。 ・意見・質問なし
	協議事項（４）その他
梶田会長	・その他として、この際委員の皆様から協議が必要な内容何かありますでしょうか。 （特になし） ・ないようでしたら、これで予定された議事の一切を終了し、議長の任を解か

	させていただきます。
4 その他	(事務局) ・来年度も全2回の協議会の開催を予定している。 ・次回、来年度の第1回の協議会は、7月に開催を予定している。 ・来年度も委員の方々に貴重なご意見等をいただきながら、いじめの未然防止、早期解決、解消を図っていく。
5 閉 会	事務局：学校教育課長 久保田 慶一
上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。 令和 7年 4月21日 <u>署名委員 利根川 澄子</u> <u>署名委員 田中 純一</u>	